

- 「働き方改革関連法」について解説する動画の第一弾「進めよう！働き方改革Part1 意義」を、9月10日から、「働き方改革特設サイト」(※)上で公開。
- この動画は、今年4月から順次施行されている「働き方改革関連法」について、事業主や労働者の皆さまに法改正内容をしっかりと理解していただくことや、働き方改革の機運を更に高めることを目的とするもの。
- 根本匠前厚生労働大臣をはじめ、一般社団法人日本経済団体連合会、日本労働組合総連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会から、働き方改革に取り組む事業主や労働者の皆さまへのメッセージも収録。
- 引き続き、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の年5日の取得義務などについて、分かりやすい解説動画を順次配信予定。

- ※働き方改革特設サイト <https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/>
- ・ 働き方改革関連法の概要、各種資料をワンストップで提供
 - ・ 地図情報を活用し、働き方改革推進支援センターの所在地が簡単に把握



【進めよう！働き方改革Part1意義】



制度解説動画【進めよう！働き方改革Part1意義】メッセージ内容①

根本匠 前厚生労働大臣

「働き方改革」は、日本の企業文化を変える、日本人のライフスタイルを変える、大きな取り組みです。

企業の皆さん。長時間労働の職場風土を変えましょう。

経営トップ自らが決意を示し、管理職の意識を改革して、非効率な業務プロセスや、マネジメントを見直しましょう。

労働者の皆さん。働く方々ご自身も、働き方の見直しに参加しましょう。

働きがいのある、そして、ワーク・ライフ・バランスの取れた、充実した毎日を実現しましょう。

一般社団法人日本経済団体連合会 富田哲郎副会長

働き方改革を進めていく上で、経営者にとって一番大切なことは、働く社員のみなさんに「幸せな働き方」「働きがい」を提供していくことだと考えています。

「幸せな働き方」「働きがい」は、社員の生産性を向上させます。

生産性の向上は企業にとって、新たな活力を生み出します。

そして社会にとっても、新しい価値を提供し、豊かな社会を作る原動力になるはずです。

社員よし、企業よし、社会よしの「三方よしの働き方改革」を目指していきましょう。

日本労働組合総連合会 神津 里季生 連合会長

働き方改革には、働く者の納得感が必要不可欠です。

労使関係で、その納得感を確保していきましょう。

日本労働組合総連合会 芳野友子 連合副会長

働き方改革は、ひとつの企業だけでは実現できません。

例えば大企業の働き方を見直すために、中小企業にしわ寄せがいかないようにするなど、「どうやったら社会全体で働き方を変えていけるのか」を真剣に考えなくてははいけません。

連合では、社会全体で「働き方改革」の機運を高める取り組みとして、「Action! 36」キャンペーンを展開しました。

神津 里季生 連合会長

36協定を始め、労使協定がないと、働き方改革は持続をしていきません。

労働組合がない職場では、ルールに則り、従業員代表を民主的に選出をしていきましょう。



制度解説動画【進めよう！働き方改革Part1意義】メッセージ内容②



日本商工会議所 三村 明夫 会頭

人手不足が年々深刻化する中で、中小企業の発展・成長のためには、「働き方改革」により、自社の魅力を高め、人手を確保・定着させること、生産性向上を実現することが不可欠であります。

「大変だ、大変だ」と嘆いていても、何の解決にもなりません。

是非とも、できるだけ多くの経営者が、「働き方改革」を自社の課題と前向きに捉え、実現していくことを、心から希望しております。

日本商工会議所としても、みなさんの活動を全面的に支援して参ります。



全国商工会連合会 森 義久 会長

「働き方改革」は、私たち事業者にとって大きな負担を伴いますが、人手不足が深刻化している中、小規模事業者が持続的に発展していくためには、生産性を向上させ、従業員の処遇改善を成し遂げていくことが、とても重要であります。

商工会としても、皆さんの働き方改革の取り組みを、組織をあげて全力で支援します。



全国中小企業団体中央会 森 洋 会長

「働き方改革」は、私たち中小企業にとって、経営者だけでなく、企業に働く管理者や従業員など全員が協力し、事業の進め方や職場での働き方を、よりよいものに見直すことで収益を上げていこうとする「生産性改革」だと考えています。

「働き方改革」に関連する事項は、事業者毎に異なり、多岐にわたります。

しかしながら、中小企業では、人員に限りがあり、人事・労務を専業とする部署や専任の担当者がいないといったケースがあります。

そのため、全国の中小企業の「働き方改革」に対する懸念と戸惑いを払拭するよう、関係機関が緊密に連携し、個々の事業者に対して、きめ細かな対応を引き続き行っていただきたいと思います。